

衆議院青少年問題に関する特別委員会ニュース

平成 20.4.18 第 169 回国会第 5 号

4月18日、第5回の委員会が開かれました。

1 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 48 号）

- ・ 泉国務大臣（国家公安委員会委員長）、佐藤総務副大臣、池坊文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産）
- ・ 実川幸夫君外 3 名（自民、民主、公明、共産）から提出された附帯決議案について、笹木竜三君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

笹木 竜三君（民主）

- ・ 大臣は出会い系サイトに起因する犯罪の現状についてどのように認識しているのか。また、法改正によりどのような効果が見込まれると考えているのか。
- ・ 出会い系サイトにおける不正誘引に関するホットライン業務を行う民間団体を増やしていく必要があるのではないか。
- ・ 政府は、インターネット上の違法情報の削除や閲覧防止について、どのような方針で対応していくこととしているのか。

田名部 匡代君（民主）

- ・ インターネット上の違法情報の削除や閲覧防止について、事業者団体による自主的取組を促す施策が必要ではないか。
- ・ 出会い系サイトを利用するに際しての、18 歳未満の者の利用禁止の周知や年齢確認方法を改善に向け、どのような施策を講じていく予定なのか。
- ・ 例えば携帯電話の購入時に保護者や子どもにインターネットの危険性について啓発するビデオを視聴させるなど、広報啓発活動を強化すべきではないか。

江崎 洋一郎君（自民）

- ・ インターネット上の違法・有害情報から子どもを守るため、学校における情報モラル教育の強化に向けての文部科学副大臣の決意を伺いたい。
- ・ インターネットの安心・安全利用に関する啓発を行って

いる「e-ネットキャラバン」の実施状況及び今後の展開について伺いたい。

- ・ インターネット上の違法情報をどのように取り締まっているのか、また取締りが困難である理由は何か。

古屋 範子君（公明）

- ・ 平成 19 年 12 月に総務大臣が携帯電話事業者に対してフィルタリングサービスの導入促進を要請してからフィルタリングの利用状況はどのように変化したか。
- ・ フィルタリングの普及促進に向けた文部科学省と総務省の取組について伺いたい。
- ・ インターネット・ホットラインセンターの活動実績及び警察庁からの支援について今後の見通しを含めて伺いたい。

高井 美穂君（民主）

- ・ 違法情報が掲載されているサイトの取締り強化に向けての大臣の決意を伺いたい。
- ・ インターネット上の違法情報の削除やフィルタリングを義務付ける立法は違憲となる可能性があるのか。
- ・ フィルタリングの精度向上に向けての取組状況と今後の方向性について伺いたい。

石井 郁子君（共産）

- ・ 教育現場において情報リテラシー教育を担当する教職員への支援の必要があるのではないか。
- ・ 出会い系サイトにおいて不正誘引を行った児童に対して

は、どのような配慮が行われているのか。

- ・本法案では「性交等」や「対償」を示さない誘引行為も禁止することとされているため、取締りの範囲が広がるのではないか。